

第 218 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 26 年 4 月 25 日 (金) 16 : 18 ~ 16 : 33

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科構想について

学長から、資料 1 に基づき、平成 27 年 4 月設置予定の熱帯医学・グローバルヘルス研究科構想については 5 月に意見伺いとして、入学定員の増については 6 月に概算要求事項として申請を行う予定であること、及び具体的内容については、引き続き文部科学省と交渉中であることの説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 水産・環境科学総合研究科の改組及び環境科学部の編入学定員の減について

学長から、資料 2 に基づき、平成 27 年 4 月改組予定の水産・環境科学総合研究科の改組計画については 5 月に事前伺いとして、環境科学部の編入学定員の減については 6 月に概算要求事項として申請を行う予定であること、及び具体的内容については、引き続き文部科学省と交渉中であることの説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 工学研究科の改組について

学長から、資料 3 に基づき、平成 27 年 4 月改組予定の工学研究科の改組計画について、6 月に概算要求事項として申請を行う予定であること、及び具体的内容については、引き続き文部科学省と交渉中であることの説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 大学教員に導入した年俸制の見直しについて

理事（人事担当）から、資料 4 に基づき、従前の級・号俸制にとらわれない戦略的な処遇を実現するため大学教員に導入した年俸制について、評価の対象となる業績年俸を見直すため、次の規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程
- ② 長崎大学職員退職手当規程

(5) 長崎大学福島未来創造支援研究センター規則の制定について

学長から、資料 5 に基づき、長崎大学として、震災及び原発事故に遭遇した福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的とする長崎大学福島未来創造支援研究センターを設置することに伴う規則の制定について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 平成 26, 27 年度の会計監査人候補者の選定について

理事（総務・財務担当）から、資料 6 に基づき、国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 40 条に基づき文部科学大臣が選任するが、選任にあたっては、各大学から提出される会計監査人候補者名簿を斟酌して行われること、及び本学における会計監査人候補者の選定内容等について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(以上)